

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	補助対象事業費 (円)	国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				F 補助対象外 経費 (円)
合計							166,177,257	-	-	165,637,257	540,000	-	157,909,000		
1	総務課	通常事業	庁舎維持管理費 (感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、役場庁舎に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク:550円×10箱×12か月=66千円 (2)ハンドソープ:2,700円×24個=65千円 (3)ペーパータオル:5,192円×17箱=88千円 (4)手指用消毒液:2,365円×20本=48千円 (5)机等用消毒液:8,800円×4個=35千円 (6)抗原検査キット:2,200円×30個=66千円 (7)CO2濃度測定器:11,880円×10台=119千円 (8)飛沫防止パーテーション:1,386円×68台=95千円 (9)抗原検査キット:2,200円×30個=66千円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	585,653	-	-	585,653	-	553,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、役場庁舎に消毒液等を配備した。 ② (1)CO2濃度測定器:11,880円×1台=11,880円 (2)飛沫防止パーテーション:1,386円×65台=90,090円 (3)ハンドソープ:8,124円 (4)ペーパータオル:25,024円 (5)手指用消毒液(ノーマチ式ディスプレイ含む):32,450円 (6)机等用消毒液:43,978円 (7)抗原検査キット:374,107円 合計 585,653円	役場をはじめ各施設での消毒液や飛沫パーテーション等の感染対策が実施できたことで、町民のみなさんが安心して各施設に来庁し、窓口での相談や各種講座の参加等ができる環境を整えることができた。 また、職員も同様に職場内におけるクラスターも発症せず安全安心が確保されたことで、役場業務も安定的に遂行することができた。 更に、役場等の施設内で講演や研修会等に来庁される講師の人や県外出張などから戻った職員等に対して検査キットを活用し、施設内の水際対策を行うことで、感染拡大を防ぐことができた。	
2	危機管理室	通常事業	災害対策事務費 (感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、避難所に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク:1,925円×160箱=308千円 (2)うがい薬:1,650円×400本=660千円 (3)手指用消毒液:2,200円×110本=242千円 (4)ハンドソープ:330円×300本=99千円 (5)使い捨て手袋:5,500円×30箱=165千円 (6)防虫剤:1,100円×50個=55千円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	430,650	-	-	430,650	-	406,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、避難所に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ② (1)マスク:330円×45箱=14,850円 (2)うがい薬:1,980円×90本=178,200円 (3)手指用消毒液:1,980円×30本=59,400円 (4)ハンドソープ:330円×180本=59,400円 (5)使い捨て手袋:66円×900双=59,400円 (6)防虫剤:880円×45本=39,600円 (7)生理用ナプキン:440円×45袋=19,800円	マスクや消毒用アルコールなどの衛生用品を備えることで、万一の災害時に避難者が安心安全に避難所を利用できる環境を整えることができた。	
3	商工観光課	通常事業	商工総務事務費 (新型コロナウイルス感染症対応事務補助)	①新型コロナウイルス感染症対策のための事業の受付や支払い等の事務を行うために会計年度任用職員を増員する。 ②新型コロナ感染症対策の対応のために増員した職員の報酬等を交付対象経費とする。 ③会計年度任用職員 1名:2,282千円 ④会計年度任用職員	R3.4	R4.3	2,241,683	-	-	2,241,683	-	2,118,000	①新型コロナウイルス感染症対策のための事業の受付や支払い等の事務を行うために会計年度任用職員を増員する。 ②報酬1,563,750円 (職員A244,140円、職員B1,319,610円) 期末手当353,325円 (職員A134,600円、職員B218,725円) 費用弁償40,000円 (職員A20,000円、職員B20,000円) テイクアウト・デリバリー促進事業補助金(第2弾)15件 (職員A43,920円、職員B240,688円)	新型コロナウイルス感染症対策事業において、経営状況が逼迫する事業者から申請受付から支払いまでの対応が迅速であったと評価をいただいた。 *対応した業務と件数 飲食店等経営支援給付金 29件 飲食店等経営支援給付金(第2弾) 39件 飲食店等経営支援給付金(第3弾) 14件 新事業展開等支援補助金 45件 テイクアウト・デリバリー促進事業補助金(第2弾) 15件 新型コロナウイルス感染防止資機材購入費補助金 109件	
4	商工観光課	通常事業	商工総務事務費 (新型コロナウイルス感染症対策利子補給金)	①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業(県の融資制度により事業資金の融資を受けた事業者)に対して利子補給金を補助する。 ②利子補給金の補助(補助率10/10、上限50万円) ③利子補給金:融資金額×1%×月数÷12ヶ月 192千円(6月分まで)+2,808千円(7月以降見込)=3,000千円 ④町内事業者	R3.4	R4.3	130,000	-	-	130,000	-	122,000	①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業(県の融資制度により事業資金の融資を受けた事業者)に対して利子補給金を補助した。 ②130千円×1件=130千円	新型コロナウイルス感染症により経営状況が悪化した企業に対し支援を行い、事業の継続に貢献した。	
5	商工観光課	通常事業	観光事務費(観光パンフレット等作成)	①コロナ収束後を見据え、町の観光パンフレット及びポスター等を新たに作成し、町外からの誘客を促進する。 ②観光パンフレット及びポスター等を作成する費用を交付金交付対象経費とする。 ③(1)宝達志水町観光パンフレット:印刷製本費 380千円 (2)宝達志水町観光ポスター及びロールアップパナースタンド:業務委託料 173千円、著作権使用料 165千円 ④印刷事業者	R3.4	R4.3	733,480	-	-	733,480	-	693,000	①コロナ収束後を見据え、町の観光パンフレット及びポスター等を新たに作成し、町外からの誘客を促進する。 ②(1)宝達志水町観光パンフレット:印刷製本費 322,080円 (2)宝達志水町観光ポスター及びロールアップパナースタンド: *業務委託料 171,600円 *著作権使用料 165,000円 *印刷製本費 74,800円	新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた取り組みとして、町の魅力発信につながっている。特に花の慶次を使用した第4弾のポスターはマスコミにも取り上げられ、注目度は高まっている。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠(対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	B							補助対象外 経費 (円)
								補助対象事 業費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				
6	税務課	通常事業	賦課徴収事務費 (感染症対策経費)	①納税相談や確定申告等での感染拡大を防止するために、消毒液等を配備する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指用消毒液:28,380円×4箱(1箱12本入)=114千円 (2)除菌ウェットタオル:2,750円×2個=5千円 (3)マスク:600円×5箱=3千円 (4)フェイスシールド:198円×30枚=6千円 (5)マウスシールド:154円×30枚=5千円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	26,323		26,323			24,000	①納税相談や確定申告等での感染拡大を防止するために、消毒液等を配備する経費を計上するもの。家屋調査時に感染防止のため不織布スリッパを購入するもの。 ② (1)除菌ウェットタオル:610円×8袋×1.1=5,368円 (2)手指用消毒液:1,350円×3本×1.1=4,455円 (3)ジャンボ除菌ウェットタオル:15,000円×1箱×1.1=16,500円	マスクや消毒液、衛生消耗品等の設置により、コロナ禍でも感染対策を実施しながら納税相談や確定申告を行うことができた。	
7	農林水産課	通常事業	農山漁村対策事業費(宝達葛ブランド化)	①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支援するもの ②宝達葛の生産継続とブランド化を図るための経費を交付対象経費とする。 ③町特産の宝達葛の生産継続およびブランド化に向けて生産性を向上させるために桶の購入費を支援する。 桶購入補助:429千円 ④宝達葛生産者	R3.4	R4.3	429,000		429,000			405,000	①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支援するもの ②桶購入補助:429千円	桶の製作によって、宝達葛の伝統的な生産技法を守り、葛の生産が行われている。	
8	農林水産課	通常事業	農産物等ブランド化推進事業費(黒いちじくブランド化)	①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支援するもの ②黒いちじくのブランド化に向けて、出荷費用の一部を交付金対象経費とする。 ③町特産の黒いちじくのブランド化に向けて、新たな販路を開拓するため、初期の出荷費用の一部について支援する (1)販路拡大等の活動費用 旅費:33千円、販促物作成:302千円 (2)出荷箱等作成補助金:900千円 ④黒いちじく農家	R3.4	R4.3	1,727,860		1,727,860			1,632,000	①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支援するもの ② (1)販路拡大等の活動費用 旅費:31,360円、販促物作成:896,500円 (2)出荷箱等作成補助金:800,000円(補助対象事業費の9/10)	黒蜜姬が特許登録されたことから、ブランド定着を図るため、専用の出荷箱を製作し、R3シーズンから出荷している。	
9	健康福祉課	通常事業	町民センター管理運営費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、町民センターアステラスに消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 (1)マスク:550円×84箱=46千円 (2)手指用消毒液:2,365円×100本=237千円 (3)ハンドソープ:2,970円×24本=71千円 (4)ペーパータオル:5,192円×12箱=63千円 ④町民センターアステラス	R3.4	R4.3	88,625		88,625			83,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、町民センターアステラスに消毒液等を配備する。 ②(1)消毒用ビニール手袋 1,748円 (2)マスク 2,750円 (3)消毒用ハイター 6,370円 (4)ペーパータオル 22,521円 (5)ハンドソープ 10,800円 (6)感染対策用パーテーション 38,500円 (7)除菌ウェットティッシュ 5,936円	パーテーションを相談室に設置することで、利用者と職員間の飛沫感染の防止が図られた。 施設利用者が接触したイスや机、使用したベンなどを随時、消毒することで感染防止が図られた。 トイレ等に設置したハンドソープ等により、利用者、職員の手洗いが促進され、感染リスクが軽減した。	
10	健康づくり推進室	通常事業	母子保健対策事業費(感染症対策経費)	①乳児健診や歯科検診での感染拡大を防止するために、フェイスシールド等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②フェイスシールドの購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③フェイスシールド:198円×16枚=3千円 ④乳児健診、歯科検診従事者	R3.4	R4.3	8,965		8,965			8,000	①乳幼児健診や歯科検診での感染拡大を防止するための消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの ②(1)手指用消毒液 7,315円 (2)消毒用シート 1,650円	乳児健診等において、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生することなく実施することができた。	
11	健康づくり推進室	通常事業	健康増進事業費(感染症対策経費)	①健康教室での感染拡大を防止するために、消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指用消毒液:6,380円×1箱(10本入)=6千円 (2)ウェットロール:5,800円×1箱=6千円 (3)透明マスク:3,400円×1箱(20枚入)=4千円 ④健康教室参加者	R3.4	R4.3	16,280		16,280			15,000	①健康教室での感染拡大を防止するために要する経費を計上する ②非接触型体温計 16,280円	健康づくり推進員が地区活動を安全に実施できた。 介護予防教室、右脳活性化教室、閉じこもり予防教室等新型コロナウイルス感染症まん延前の教室の再開ができた。 教室回数:27回 参加延べ人数:589人	
12	健康づくり推進室	通常事業	がん検診推進事業費(感染症対策経費)	①住民の健康の保持増進のため健康診断を早期に安心、安全に受診できるようにするため、感染症対策を実施する。 ②消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 (1)マスク:550円×12箱=7千円 (2)手指用消毒液:28,300円×1箱(12本入)=28千円 (3)フェイスガード:4,400円×1箱(20枚入)=4千円 (4)使い捨て手袋:1,540円×2箱=3千円 (5)ペーパータオル:3,696円×1箱=4千円 (6)除菌ウェットタオル:16,500円×2箱=33千円 ④検診受診者	R3.4	R4.3	79,156		79,156			74,000	①住民の健康の保持増進のため健康診断を早期に安心、安全に受診できるようにするため、感染症対策を実施した。 ② (1)フェイスシールド(20枚):4,400円 (2)ポンプ手指消毒(1000ml):28,380円 (3)除菌ウェットタオル(2箱):32,560円 (4)使いきり手袋(2箱):3,520円 (5)三層式マスク(12箱):6,600円 (6)ペーパータオル(1箱):3,696円	集団検診において、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生することなくがん検診を実施することができた。 ② ・集団検診受診者数 がん検診:延べ3,502人 (内訳)胃がん657人 肺がん931人 大腸がん958人 乳がん357人 子宮がん255人 前立腺がん344人	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充當額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠(対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	B							補助対象外 経費 (円)
								補助対象事 業費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				
13	健康づくり推進室	通常事業	新型コロナウイルス感染症対策事業費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法第10条物資及び資材の備蓄等で市町村の行動計画に定めた必要物資の備蓄 ②消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク:550円×10箱=6千円 (2)防護服:1,870円×30袋=56千円 (3)手指消毒用ウェットタオル:2,750円×5箱=14千円 (4)使い捨て手袋:902円×5箱=5千円 (5)フェイスガード:4,400円×2セット(20枚入)=9千円 (6)手指用消毒液:28,380円×1箱(12本入)=28千円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	91,740		91,740		-	86,000	①新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に定められている物資及び資材の備蓄等を宝達志水町行動計画に従い、必要品を備蓄する。 ②対面保護用アクリルパーテーション 91,740円	感染症予防目的に必要な物品を用意することができた。	
14	学校教育課	通常事業	事務局事務費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)自動消毒液噴射機:6,578円×1個=7千円 (2)手指消毒用カートリッジボトル:778円×1個=1千円 (3)手指用消毒液:1,628円×5本=8千円 ④教育委員会	R3.4	R4.3	18,058		18,058			16,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、除菌用品を配備し衛生を保つ環境を整備した。 ② (1)消毒用アルコール 7,960円 (2)除菌ウェットタオル 10,098円	学校教育活動を継続するため、手指消毒等による基本的な感染症対策の実施により感染拡大の防止に繋り持続的な学校支援事業を行うことができた。	
15	学校教育課	通常事業	押水第一小学校管理費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒用液:15,180円×12本=182千円 (2)除菌消毒液(アルサール):13,365円×1缶=13千円 (3)除菌消毒液(アルホナーズ):2,530円×6本=16千円 (4)子ども用マスク:6,600円×1箱=7千円 (5)マスク:1,100円×5箱=5千円 (6)薬用液ハンドソープ:583円×30本=17千円 (7)石けん液:18,018円×1缶=18千円 (8)使い捨て手袋(ホリエルンゴローフ):1,650円×2箱=3千円 (9)使い捨て手袋(トリエウゴローフ):6,930円×4箱=28千円 (10)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×2箱=4千円 (11)学校医使用手指用消毒液:1,628円×3本=5千円 (12)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④押水第一小学校	R3.4	R4.3	62,043		62,043			58,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、校内に石けんや手指消毒用のアルコールを配備し、衛生を保つ環境を整備した。 ② (1)使い捨て手袋 14,983円 (2)飛沫防止吊り下げシート 3,278円 (3)ハンドソープ 13,167円 (4)消毒用アルコール 23,226円 (5)除菌消毒液(ハイター等) 7,389円	学校教育活動を継続するため、手指消毒等による基本的な感染症対策の実施により感染拡大の防止に繋り持続的な学校運営を行うことができた。	
16	学校教育課	通常事業	宝達小学校管理費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等の配備に要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)体温計:3,545円×4個=14千円 (2)カッター:1,803円×1箱=2千円 (3)子ども用マスク:880円×5箱=4千円 (4)マスク:715円×5箱=3千円 (5)除菌用アルコール:6,380円×4缶=26千円 (6)石けん液:2,750円×6本=16千円 (7)使い捨て手袋(ホリエルン):220円×40箱=9千円 (8)使い捨て手袋(フスタック):1,265円×12箱=15千円 (9)ペーパータオル:6,226円×1ケース(30袋)=6千円 (10)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×2箱=4千円 (11)学校医使用手指用消毒液:1,628円×3本=5千円 (12)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④宝達小学校	R3.4	R4.3	31,432		31,432			29,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、校内に石けんや手指消毒用のアルコールを配備し、衛生を保つ環境を整備した。 ② (1)体温計 10,635円 (2)使い捨て手袋 2,992円 (3)消毒用スプレーボトル 4,061円 (4)消毒液 13,744円	学校教育活動を継続するため、手指消毒等による基本的な感染症対策の実施により感染拡大の防止に繋り持続的な学校運営を行うことができた。	
17	学校教育課	通常事業	相見小学校管理費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等の配備に要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒液:6,413円×12本=77千円 (2)除菌用アルコール:6,380円×12缶=77千円 (3)使い捨て手袋:220円×6袋=1千円 (4)手洗い用液体石けん:6,490円×4個=26千円 (5)子ども用マスク:6,600円×1箱=7千円 (6)マスク:715円×8箱=5千円 (7)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×4箱=8千円 (8)学校医使用手指用消毒液:1,628円×5本=8千円 (9)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④相見小学校	R3.4	R4.3	164,739		164,739			155,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、校内に石けんや手指消毒用のアルコールを配備し、衛生を保つ環境を整備した。 ② (1)消毒用アルコール 139,612円 (2)手洗い用液体石けん 18,495円 (3)使い捨て手袋 6,632円	学校教育活動を継続するため、手指消毒等による基本的な感染症対策の実施により感染拡大の防止に繋り持続的な学校運営を行うことができた。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	B 補助対象事 業費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				F 補助対象外 費 (円)
18	学校教育課	通常事業	樋川小学校管理費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒液:5,720円×8本=46千円 (2)除菌用アルコール:6,380円×6缶=38千円 (3)子ども用マスク:880円×4箱=3千円 (4)マスク:715円×4箱=3千円 (5)手洗い用石けん:9,900円×1箱=10千円 (6)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×3箱=6千円 (7)学校医使用手指用消毒液:1,628円×5本=8千円 (8)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④樋川小学校	R3.4	R4.3	110,073			110,073		104,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、校内に石けんや手指消毒用のアルコールを配備し、衛生を保つ環境を整備した。 ② (1)消毒用アルコール 98,516円 (2)使い捨て手袋 4,391円 (3)ペーパータオル 7,166円	学校教育活動を継続するため、手指消毒等による基本的な感染症対策の実施により感染拡大の防止に繋り持続的な学校運営を行うことができた。	
19	学校教育課	通常事業	志雄小学校管理費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)子ども用マスク:880円×8箱=7千円 (2)除菌用アルコール:6,380円×6缶=38千円 (3)手指消毒液:8,360円×6本=50千円 (4)石けん液:5,357千円×4本=22千円 (5)ペーパータオル:6,226円×1箱=6千円 (6)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×5箱=10千円 (7)学校医使用手指用消毒液:1,628円×5本=8千円 (8)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④志雄小学校	R3.4	R4.3	68,246			68,246		64,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、校内に石けんや手指消毒用のアルコールを配備し、衛生を保つ環境を整備した。 ② (1)消毒用アルコール 12,760円 (2)使い捨て手袋 2,962円 (3)ペーパータオル 5,324円 (4)パネルバーテーション 47,200円	学校教育活動を継続するため、手指消毒等による基本的な感染症対策の実施により感染拡大の防止に繋り持続的な学校運営を行うことができた。	
20	学校教育課	通常事業	中学校管理費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、中学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク:1,100円×57箱=63千円 (2)手指消毒液:5,720円×18本=103千円 (3)石けん液:2,750円×27本=74千円 (4)ペーパータオル:4,708円×2ケース=10千円 (5)使い捨て手袋:1,023円×15箱=15千円 (6)除菌用アルコール:6,380円×6缶=38千円 (7)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×9箱=19千円 (8)学校医使用手指用消毒液:1,628円×10本=16千円 (9)検診器具消毒用中性洗剤:279円×2個=1千円 (10)手指用アルコール消毒液:1,628円×23本=39千円 ④宝達中学校	R3.4	R4.3	155,045			155,045		146,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、校内に石けんや手指消毒用のアルコールを配備し、衛生を保つ環境を整備した。 ② (1)消毒用アルコール 87,780円 (2)手洗い用石けん 63,360円 (3)ペーパータオル 3,905円	学校教育活動を継続するため、手指消毒等による基本的な感染症対策の実施により感染拡大の防止に繋り持続的な学校運営を行うことができた。	
21	学校教育課	通常事業	学校図書館事業費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、学校図書館に図書消毒用紫外線ランプを配備するために要する経費を計上するもの。 ②図書消毒用紫外線ランプの購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③図書消毒用紫外線ランプ(交換用)6冊用:10本 4千円 ④学校図書館	R3.4	R4.3						-	購入実績無し		
22	学校教育課	通常事業	中学校教育支援費(講習会等)	①昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校の影響により、学習の機会が減少した生徒の学力低下を防ぐため、町独自で特別講師を派遣し講習会等を行い、生徒の学力向上を図る。 ②宝達中学校に特別講師を派遣する費用や講演会等を行う費用を交付金対象経費とする。 ③(1)夏季講習会:4日 1,555千円 (2)冬期講習会:4日 1,555千円 (3)特別講演会:278千円 ④宝達中学校	R3.4	R4.3	2,011,120			2,011,120		1,900,000	①昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校の影響により、学習の機会が減少した生徒の学力低下を防ぐため、町独自で特別講師を派遣し講習会等を行い、生徒の学力向上を図った。 ②(1-1)宝達志水町立宝達中学校高校受験対策特別講座講師派遣業務 461,780円 (1-2)宝達中学校夏期集中講義講師派遣業務 281,760円 (2)宝達州学校秋期高校受験対策特別講座講師派遣業務 519,160円 (3-1)ドラゴン校監修 西岡孝誠講演企画業務 276,920円 (3-2)宝達中学校講演会(ドラゴン校監修 西岡孝誠他)企画業務 235,360円 (3-3)ドラゴン校監修 西岡孝誠他講演企画業務 236,160円	充実した学習環境により、意識改革へ繋がったことから、学習の取組み意欲の向上に繋がった。 全国学力・学習状況調査:全教科県平均を上回る成績を維持	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	B 補助対象事業費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				F 補助対象外 経費 (円)
23	生涯学習課	通常事業	生涯学習センター管理費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、生涯学習センターに消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②ペーパータオル、消毒液の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒液:26,400円×12箱=317千円 (2)ペーパータオル:3,696円×13箱=48千円 ④生涯学習センター	R3.4	R4.3	3,696			3,696		3,000	①生涯学習センターに消毒液やペーパータオル等を配備し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るもの。 ②ペーパータオル1箱:3,696円×1箱=3,696円	生涯学習センター利用者と職員の衛生管理のため感染症対策を実施し、教育活動を継続することができた。	
24	生涯学習課	通常事業	図書館活動事業費(感染症対策経費)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、図書館に消毒液を配備するために要する経費を計上するもの。 ②消毒液の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)除菌スプレー:1個 3千円 (2)替えボトル:1個 8千円 ④町立図書館	R3.4	R4.3	10,434			10,434		9,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、図書館に消毒液を配備するために要する経費を計上するもの。 ②(1)除菌スプレー:1個 2,250円 (2)替えボトル:1個 8,184円	図書館利用者と職員の衛生管理のため感染症対策を実施し、教育活動を継続することができた。	
25	生涯学習課	通常事業	成人式・立志式開催事業費(感染症対策経費)	①成人式での感染拡大を防止するために、3密を防ぐ目的で、成人式の参加者数を把握するために往復はがきを郵送するのに要する経費を計上するもの。 ②往復はがきの郵送料を交付対象経費とする。 ③往復はがき郵送料:126円×170枚=22千円 ④成人式対象者	R3.4	R4.3	18,681			18,681		17,000	①成人式の参加者数を把握するために出欠のQRコードを記載したはがきと入場制限のため保護者向けにライブ配信を行う旨を記載した案内文書を郵送し、成人式での3密を防ぎ、感染拡大を防止を図るもの。 ②はがき郵送料(成人式対象者) 63円×150通=9,450円 案内文書郵送料(保護者向け) 73円(町内特別)×123通+84円×3通=9,231円	新型コロナ対策拡大のなかで、ライブ配信を行わない入場制限をすることにより密のない衛生管理の中式典がスムーズに行なわれた。	
26	生涯学習課	通常事業	スポーツ振興事業費(宝浪漫マラソン)	①新型コロナウイルス感染症拡大により通常開催ができない宝浪漫マラソンについて、感染症予防を徹底した代替イベントを実施することで、町外からの参加者等の関係人口の増加やコロナ禍での町民の運動不足解消を図る。 ②宝浪漫マラソンの代替イベントの経費の支援費を交付対象経費とする。 ③イベント補助金:6,000千円 ④宝浪漫マラソン実行委員会	R3.4	R4.3	2,550,000			2,550,000		2,409,000	①新型コロナウイルス感染症拡大により通常開催ができない宝浪漫マラソンについて、感染症予防を徹底した代替イベントを実施することで、町外からの参加者等の関係人口の増加やコロナ禍での町民の運動不足解消を図る。 ②イベント補助金:2,550千円	コロナウィルス感染症拡大防止のため、人数を制限したフリーマラソンを開催し、健康づくりの推進や町内外のランナーに町の良さをPRすることができた。	
27	生涯学習課	通常事業	体育施設整備事業費(エアロバイク購入)	①新型コロナウイルス感染症拡大により内にこもって運動不足になった主婦層や高齢者層の体力向上のため、宝達志水武道館のトレーニング室に運動機器を設置する。 ②宝達志水武道館にエアロバイクを設置する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)エアロバイク:1台 535千円 (2)搬入・設置:55千円 ④宝達志水武道館	R3.4	R4.3	559,900			559,900		529,900	①新型コロナウイルス感染症拡大により内にこもって運動不足になった町民の体力向上のため、宝達志水武道館のトレーニング室に運動機器を設置する。 ②(1)リカンベントバイク1台:504,900円 (2)搬入設置費1式:55,000円	コロナウィルス感染症拡大防止により、移動制限に限られている中で町内施設に運動器具を追加したことにより、運動不足などのストレスの軽減が図られた。	
28	商工観光課	事業者支援(①事業者支援)	商工総務事務費(新事業展開支援事業)	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付する。 ②新事業展開、既存事業の拡充、販路開拓、営業形態の転換や拡大等に対しての補助 ③上限:中小事業者500,000円(補助率4/5)、個人事業者200,000円(補助率4/5) 中小事業者500,000円×25事業者=12,500千円 個人事業者200,000円×40事業者=8,000千円 ④町内事業者	R3.4	R4.3	15,188,000			15,188,000	-	14,352,000	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、事業の継続を支援するため、新事業展開、既存事業の拡充などを図るための補助金を支給することにより、新たな販路を確保し売上増加に繋げることができたという声が聞かれた。 ②45者に15,188,000円補助	新型コロナウイルス感染症の影響により売上減少した事業者に対して、新事業展開、既存事業の拡充などを図るための補助金を支給することにより、新たな販路を確保し売上増加に繋げることができたという声が聞かれた。	
29	商工観光課	事業者支援(①事業者支援)	商工総務事務費(資機材購入補助事業)	①新型コロナウイルス感染防止用の資材等の費用を補助することにより、営業継続・再開に向けた事業者を支援する ②感染拡大防止対策として新たに導入する資材等(カーテン、衝立、空気清浄機等)の購入費に対する補助 ③上限200,000円(補助率4/5)×90者=18,000千円 ④町内事業者	R3.4	R4.3	16,427,000			16,427,000	-	15,522,000	①感染拡大防止対策として新たに導入する資材等(カーテン、衝立、空気清浄機等)の購入費に対する補助金を支給した。 上限200,000円 ②107者に16,427,000円補助	新型コロナウイルス感染症の影響により、店内の感染拡大防止対策が必須となる中、感染拡大防止対策として新たに導入する資材等(カーテン、衝立、空気清浄機等)の購入費に対する補助金を支給し、107者という多くの事業者が利用した。迅速な感染拡大防止対策に役立つことができたという声が聞かれた。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A					交付金充當額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	補助対象事業費 (円)	C	D	E				F
30	商工観光課	事業者支援(①事業者支援)	商工総務事務費(テイクアウト・デリバリー促進事業)	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店または宿泊業を営む事業者が、テイクアウトまたはデリバリー事業に取組む費用を補助することにより、事業者の救済と事業の持続につながるもの。 ②テイクアウトまたはデリバリー事業に取組みに対する費用や新型コロナウイルス感染症収束後の来店につなげるためのクーポン券作成等の費用等 ③上限50,000円×20業者=1,000千円 ④町内に事業所を有する小規模事業者	R3.4	R4.3	670,374			670,374	-	633,000	①飲食業又は宿泊業を営む小規模事業者が、テイクアウト又はデリバリー事業に取組む経費として、1事業者あたり最大5万円を補助した。 ②15事業者に670,374円を補助	新型コロナウイルス感染症の影響により、店内での食事が敬遠される中、テイクアウト又はデリバリー事業を促進したことで、新たな販路を得られたという声が聞かれた。	
31	商工観光課	通常事業	DMO事業(ポイントキャンペーン)	①売上の大幅な減少、地域経済の停滞を緩和・克服するため、町ポイントカード会に加盟する商店等を支援し、地域経済の持続に繋げる。 ②一定期間に限りポイント還元率を10%とし、増加分(110円につき9円)を支援する(春、秋、冬)。夏休み宿泊キャンペーンの実施や加盟店の独自性を生かしたキャンペーン等を支援する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)ポイント10倍キャンペーン:増加分:17,033千円 (2)ゴルフ場への誘客と町内周遊キャンペーン:700千円 (3)理容・美容・衣料キャンペーン:500千円 (4)加盟店の独自性を生かしたキャンペーン:1,500千円 (5)宿泊キャンペーン:6,440千円 (6)キャンペーン周知費用:1,951千円 (7)会員へのイベント等の通知費用:710千円 (8)町ポイントカード会	R3.4	R4.3	22,410,280			22,410,280	-	21,176,000	①売上の大幅な減少、地域経済の停滞を緩和・克服するため、町ポイントカード会に加盟する商店等を支援し、地域経済の持続に繋げる。 ②(1)ポイント10倍キャンペーン: 17,581,407円 (2)理容・美容・衣料キャンペーン: 214,677円 (3)加盟店の独自性を生かしたキャンペーン: 375,042円 (4)宿泊キャンペーン: 5,083,840円 (5)キャンペーン周知費用: 592,900円 (6)会員へのイベント等の通知費用: 849,905円 計 24,687,771円	新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込む地域経済であったが、R2年度に引き続き、ポイントキャンペーンの実施による消費刺激策の実施により、商業関係者からこれを機に購入しようとする動きや消費者に対するインバウンドが大きいという声が多く聞かれた。 また、ポイントカード会の会員数、利用金額が増加した。 新型コロナウイルス感染症による疲弊する地域の経済対策だけでなく、ほっぴーさんポイントカードの利用拡大に繋がっている。 +加盟店舗数 R2年度:62店舗→R3年度:64店舗 2店舗増加、103%増 ・会員数 R2年度:8,977人→R3年度:10,207人 1,230人増加、114%増 ・利用金額 R2年:690,926千円→R3年:860,926千円 170,000千円、125%増	
32	住民課	通常事業	住民基本台帳ネットワークシステム事業(カード取得時商品券)	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、窓口への来庁抑制に資するマイナンバーカードの交付を推進するため新規申請者にポイントカード会商品券を交付する。また、商品券を交付することにより地域消費の拡大の一助とする。 ②マイナンバーカード新規申請者にポイントカード会商品券を交付する。 ③目標6,500人(人口の5割超)→4,900人(R3.4末申請見込)=1,600人 1,600人×1千円=1,600千円 ④R3.5.1以降のマイナンバーカード新規申請者	R3.5	R4.3	847,000			847,000		653,000	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、窓口への来庁抑制に資するマイナンバーカードの交付を推進するため新規申請者にポイントカード会商品券を交付した。 ②商品券 @1,000円×1,096人=1,096,000円 うち4月払いは交付金対象外(249,000円)	商品券を交付し、マイナンバーカードの普及促進を図ったことにより、マイナンバーカード保有者増加と共にコンビニ交付サービス利用者も増加した。 ・令和2年度コンビニ交付件数:611件 交付率:6.58% ・令和3年度コンビニ交付件数:1,042件 交付率:12.17% マイナンバーカードを利用し、オンラインにより(確定申告・ワクチン摂取証明書など)行政窓口へ出向くことなく証明書の取得や手続きを行うことが可能となった。 町内の小売店や飲食店等において、地域消費拡大の一助となった。 商品券交付人数:1,096人 使用枚数:931枚 利用率:84.95%	
33	健康福祉課	通常事業	社会福祉事務費(体温検知カメラ)	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、老人福祉センターに非接触体温計を配備する経費を計上するもの ②老人福祉センターの感染防止のための対策費を交付金対象経費とする。 ③AI体温検知カメラ:1台 284千円 ④老人福祉センター	R3.4	R4.3	231,000			231,000	-	218,000	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、老人福祉センターに非接触体温計を配備する。 ②AI体温検知カメラ:1台 231,000円	非接触体温計を施設の入口に設置し検温することで、施設利用者や職員等の発熱者(体調不良者)の早期発見に効果があった。 短時間で体表温度を測定し、非接触で発熱者を検知することが出来るため、初期段階からの感染防止対策と利用者の安心・安全の確保を図ることができた。また、検温にかかる担当職員の負担軽減や測定時における感染リスクが軽減した。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	B							補助対象外 経費 (円)
								補助対象事 業費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				
34	健康福祉課	通常事業	町民センター管理運営費(体温検知カメラ)	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、町民センターアステラスに非接触体温計を配備する経費を計上するもの ②町民センターアステラスの感染防止のための対策費を交付金対象経費とする。 ③AI体温検知カメラ:1台 284千円 ④町民センターアステラス	R3.4	R4.3	231,000			231,000	-	218,000	①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、町民センターアステラスに非接触体温計を配備する。 ②AI体温検知カメラ:1台 231,000円	非接触体温計を施設の入口に設置し検温することで、施設利用者や職員等の発熱者(体調不良者)の早期発見に効果があった。 短時間で体表面温度を測定し、非接触で発熱者を検知することが出来るため、初期段階からの感染防止対策と利用者の安心・安全の確保を図ることができた。また、検温にかかる担当職員の負担軽減や測定時における感染リスクが軽減した。	
35	健康福祉課	事業者支援(①事業者支援)	新型感染症対策社会福祉事業費(感染対策補助)	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、必要な感染対策を実施する町内の介護・障害・居宅介護支援事業所および医療事業者等に対し、増大している対策経費の負担を軽減する。 ②感染対策に取り組む介護事業所等に対する必要な経費に対する補助金 ③(1)法人:400千円(1法人) (2)事業所:200千円×28事業者=5,600千円 ④介護・障害・居宅介護支援事業所・医療事業者	R3.4	R4.3	4,732,000			4,732,000	-	4,471,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、必要な感染対策を実施する町内の介護・障害・居宅介護支援事業所および医療事業者等に対し、増大している対策経費の負担を軽減する。 ②19団体 計4,732,000円	町内の介護・福祉・医療事業所等が実施する新型コロナウイルス感染防止対策への費用(マスク、消毒液の購入費等)に対し助成金を交付することで、増大している経費の負担を軽減し、事業の継続を支援することができた。 事業所に対しては、本助成金の申請を積極的に進めてもらい、職場環境の整備と改善化へと繋げることで、各施設内におけるクラスターの発生を未然に防ぐことができた。	
36	生涯学習課	通常事業	生涯学習センター管理費(WEB会議機購入)	①新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるWEB会議やオンラインセミナーを実施するために必要な周辺機器を整備する。 ②WEB会議等対応関連機材の購入費を交付金対象経費とする。 ③(1)液晶モニター:1台 185千円 (2)移動式ディスプレイスタンド:1台 72千円 (3)ディスプレイスタンド専用棚:1台 8千円 (4)HDMIケーブル:1本 9千円 (5)カメラ内蔵スピーカーフォン:1台 48千円 (6)組立設置費:52千円 ④生涯学習センター	R3.4	R4.3	329,087			329,087		310,000	①WEB会議やオンラインセミナーを実施するために必要な周辺機器を整備することで、3密を避け、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る。 ②(1)液晶モニター:1台 180,400円 (2)移動式ディスプレイスタンド:1台 71,280円 (3)ディスプレイスタンド専用棚:1台 7,480円 (4)HDMIケーブル:1本 13,057円 (5)カメラ内蔵スピーカーフォン:1台 41,470円 (6)組立設置費:15,400円	庁内外の研修会、説明会などコロナ過で自粛されている会議をwebシステムを利用して適正に会議を行なわれ、職員の感染防止が図られた。	
37	生涯学習課	通常事業	図書館管理運営費(ワイヤレスアンプ、体温検知カメラ)	①声を抑えて読み聞かせが出来る音声拡声器を導入し、新型コロナウイルス飛沫感染防止をはかる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として体温検知カメラを配備する経費を計上するもの ②音声拡声器や体温検知カメラの購入費を交付金対象経費とする。 ③(1)ワイヤレスポータブルアンプ:1台 143千円 (2)ワイヤレスチューナーユニット:1個 40千円 (3)ワイヤレスマイク:31,600円×2個=64千円 (4)AI体温検知カメラ:1台 284千円 ④町立図書館	R3.4	R4.3	481,272			481,272		454,000	①声を抑えて読み聞かせが出来る拡声機、人との距離を空けて、絵本を投影出来る書画カメラを導入し飛沫感染防止を図る。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として体温検知カメラを図書館入り口に配備する。 ②(1)ワイヤレスポータブルアンプ:1台 107,580円 (2)ワイヤレスチューナーユニット:1個 29,700円 (3)ワイヤレスマイク:23,760円×2個=47,520円 (4)書画カメラ:1台 65,472円 (5)AI体温検知カメラ:1台 231,000円	図書館を安心して利用してもらえるよう非接触型体温検知機やマイクを付属した音響機器などを購入したことにより、体温管理、飛沫感染の防止が図られた。	
38	生涯学習課	通常事業	体育施設管理運営費(多目的運動広場遊具設置)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため県外等への外出自粛を余儀なくされている子育て世帯の外出の契機とするため、宝達志水多目的運動広場の遊具の新設と老朽化した遊具の改修を一体に行い、利用頻度向上と安全性を確保する。 ②宝達志水多目的運動広場に遊具を設置する費用及び設置されているローラー滑り台を改修する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)遊具新設:8,203千円 ・ちびっこマウンテン 1台 ・リトルポップ 3台 (2)ローラー滑り台改修:19,822千円 ・ローラー取替、支柱ボルト交換 ・腐食した天井部分の撤去 ④宝達志水多目的運動広場	R3.4	R4.3	26,466,000			26,466,000		25,184,000	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため県外等への外出自粛を余儀なくされている子育て世帯の外出の契機とするため、宝達志水多目的運動広場の遊具の新設と老朽化した遊具の改修を一体に行い、利用頻度向上と安全性を確保する。 ②(1)遊具新設:7,722,000千円 ・ちびっこマウンテン 1台 ・リトルポップ 3台 (2)ローラー滑り台改修:18,744,000千円 ・ローラー取替、支柱ボルト交換 ・腐食した天井部分の撤去	コロナウイルス感染症拡大防止により、移動制限がある中で運動広場に新規に遊具を設置したり、老朽化した遊具の改修で幅広く遊べる様になったことで、屋外での活動の促進が図られた。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	補助対象事 業費 (円)	C	D	E				F
39	病院事務局	通常事業	病院会計繰出金 (防疫作業手当、 歯科診療用チェア)	①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、職員への特別手当 や病院内の感染症対策として購入する備品に要する費用 を交付対象経費とする ③(1)新型コロナウイルス感染症患者、感染疑いの患者の 診察、看護に従事した職員に対して支給する特別手当 ・特殊勤務手当 1,800千円 (2)新型コロナウイルス感染症対策のために歯科診療用 チェア2台を抗菌仕様のものに更新する。 ・歯科診療用チェア:2台 8,530千円 ④町立宝達志水病院	R3.4	R4.3	10,245,800			10,245,800	-	10,245,000	①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、職員への特別手当 や病院内の感染症対策として購入する備品に要する費用 を交付対象経費とする ③(1)新型コロナウイルス感染症患者、感染疑いの患者の 診察、看護に従事した職員に対して支給する特別手当 ・特殊勤務手当 1,800,000円 (支払い実績:4,155,000円) (繰出金:1,800,000円) (2)新型コロナウイルス感染症対策のために歯科診療用 チェア2台を抗菌仕様のものに更新する。 ・歯科診療用チェア:2台 8,445,800円 ④町立宝達志水病院	(1)新型コロナウイルス感染症患者と直に 接する職員のモチベーションアップのために支 払う特別手当の財源に充てた。 (2)新型コロナウイルスの飛沫飛散を抑える ため機器内部の洗浄性能に優れた歯科診療 用チェアを購入し、院内感染防止に資するこ うができた。	
40	総務課	通常事業	庁舎維持管理費 (ワイヤレスマイク 購入)	①新型コロナ感染症対策のため、大集会室の使用頻度 が増え、今後も研修会や審議会等で同室を使用する頻度 が多くなることから備品(ワイヤレスマイク)を更新するもの。 ②3密を回避するためにマイクを購入する費用を交付対 象経費とする。 ③ワイヤレスマイク:4式 230千円 1式(ワイヤレスマイク、マイクスタンド) ④地方公共団体	R3.6	R4.3	198,000			198,000		187,000	①新型コロナウイルス感染症対策に伴う三密回避のた め、役場で最も広い部屋である大集会室の会議等での使 用頻度が増えたことから、ワイヤレスマイク及びマイクス タンドの更新を行った。 ②49,500円×4式=198,000円 (1式:ワイヤレスマイク、マイクスタンド)	役場内で議会や審議会等を開催するにあ たり、密を避けるため、通常より大きな会議室 を使用するため、ワイヤレスマイク一式を整備 し、感染症対策として人と人の間隔を広く確保 することができ、会議等もスムーズに実施でき た。	
41	企画情報課	通常事業	広報広聴事業費 (町PRマンガ)	①新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた町PR事 業の一つの手段として、対象者を子育て世帯に絞りマン ガとPR冊子を一体化し、わかりやすく助成制度等の情報 を周知する。 ②町のPR事業としてマンガを作成するのに要する経費を 交付対象経費とする。 ③(1)謝礼:400千円 (2)印刷製本費:1500部×2案×165円=495千円 ④マンガ作成者、印刷事業者	R3.6	R4.3	709,100			709,100	-	670,000	①新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた町PR事 業の一つの手段として、対象者を子育て世帯に絞りマン ガとPR冊子を一体化し、わかりやすく助成制度等の情報 を周知する。 ②(1)謝礼:200千円×2案=400,000円 (2)印刷製本費:1500部×112円×1.1=184,800円 (3)マンガ作成者(印刷事業者) データ作成委託料 一式 113,000円×1.1=124,300円	【実施状況】 移住・子育てに特化したPRマンガ1,500部を 作成した。 【事業の効果】 PRマンガを町内の施設、駅や金沢駅内の観 光案内所に設置し、町PRやわかりやすい助成 制度を紹介することができた。	
42	農林水産課	通常事業	農産物等ブランド 化推進事業費(電 動剪定ハサミ)	①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支 援するもの ②販路拡大や生産性を向上させ、町特産品であるいちじ くのブランドを推進していくために、電動剪定ばさみの購 入費の一部を交付金対象経費とする。 ③補助金:858千円 ④電動剪定ばさみの購入費の1/2 ⑤いちじく農家	R3.6	R4.3	858,000			858,000		810,000	①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支 援するもの ②補助金:858,000円 ③電動剪定ばさみの購入費の1/2	支援した8戸のいちじく農家全てが経営を続 けており、産地の継続が図られた。	
43	学校教育課	通常事業	小学校コンピュータ 教育事業費(端 末持帰り用備品 購入、クラウド型 授業支援システ ム導入費用)	①小学校が臨時休業等の緊急時に児童が端末を円滑に 持帰るために必要な備品を購入する。また、持帰りの中 の児童が見ている画面を把握し、適切な指導につなげるた めにクラウド型授業支援システムを導入する。 ②持帰り用バックとACアダプタの購入費およびクラウド型 授業支援システムの導入経費を交付金対象経費とする。 ③(1)持帰り用バック: ・chromebook端末 1,485円×338人=502千円 ・Windows端末 1,705円×129人=220千円 (2)持帰り用ACアダプタ: ・chromebook端末 3,300円×348人=1,149千円 (3)クラウド型授業支援システム導入費:1,058千円 (4)システム導入説明会:1,100千円 ④町内小学校	R3.7	R4.3	3,187,438			3,187,438		3,012,000	①小学校が臨時休業等の緊急時に児童生徒が端末を円 滑に持帰るために必要な備品を購入。また、持帰りの中 の児童生徒が見ている画面を把握し、適切な指導につな げるためにクラウド型授業支援システムを導入した。 ②(1)PC用インナーケース購入(持帰り用バック): ・chromebook端末 205個 ・Windows端末 84個 268,126円 (2)ACアダプタ購入(持帰り用ACアダプタ): ・chromebook端末 348台×1,990円×1.10=761,772円 (3)授業支援ソフト(クラウド型授業支援システム導入費): 2,157,540円	端末を安全に持ち帰りやすくなったこと により、コロナ禍での宿題やオンライン授業に授 業支援システムを活用することで、適切な指 導の実施に繋がった。 端末の持ち帰り回数 実施前・未実施 導入後:月1回〜週1回実施	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	B							補助対象外 経費 (円)
								補助対象事 業費 (円)	国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				
44	学校教育課	通常事業	中学校コンピュータ教育事業費(端末持帰り用備品購入、クラウド型授業支援システム導入費用)	①中学校が臨時休業等の緊急時に児童が端末を円滑に持帰るために必要な備品を購入する。また、持帰り中の児童が見ている画面を把握し、適切な指導につなげるためにクラウド型授業支援システムを導入する。 ②持帰り用バックとACアダプタの購入費およびクラウド型授業支援システムの導入経費を交付金対象経費とする。 ③(1)持帰り用バック: ・chromebook端末 1,485円×300人=446千円 (2)持帰り用ACアダプタ: ・chromebook端末 3,300円×306円=1,010千円 ④クラウド型授業支援システム導入費:782千円 ⑤システム導入説明会:220千円 ⑥町内中学校	R3.7	R4.3	1,941,004		1,941,004			1,834,000	①中学校が臨時休業等の緊急時に児童生徒が端末を円滑に持帰るために必要な備品を購入。また、持帰り中の児童生徒が見ている画面を把握し、適切な指導につなげるためにクラウド型授業支援システムを導入した。 ②(1)PC用インナーケース購入(持帰り用バック): chromebook端末 303個 269,510円 (2)ACアダプタ購入(持帰り用ACアダプタ): chromebook端末 306台×1,990円×1.10=669,834円 ③授業支援ソフト(クラウド型授業支援システム導入費): 1,001,660円	端末を安全に持ち帰りやすくなったことにより、コロナ禍での宿題やオンライン授業に授業支援システムを活用することで、適切な指導の実施に繋がった。 端末の持ち帰り回数 実施前:未実施 導入後:月1回〜週1回実施	
45	商工観光課	通常事業	観光事務費(能登ふるさと博実施事業補助)	①本町に伝わる石川県伝統工芸の能登花火の打ち上げを行い、町民が一丸となってコロナ禍を乗り越え、町の未来に向かって再出発をすることを祈願するとともに、町外からの誘客を促進することで経済効果につなげるもの。 ②花火の打ち上げ等に係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)花火打ち上げ:233,750円×6箇所=1,403千円 (2)ポスターA1版:100枚 75千円 ④宝達志水町観光協会	R3.9	R4.3	1,468,000		928,000	540,000		876,000	①本町に伝わる石川県伝統工芸の能登花火の打ち上げを行い、町民が一丸となってコロナ禍を乗り越え、町の未来に向かって再出発をすることを祈願するとともに、町外からの誘客を促進することで経済効果につなげるもの。 ②町観光協会補助金 (1)花火打ち上げ1,402,000円 (2)ポスターA1版:100枚 66,000円	コロナ終息を祈願し、石川県伝統工芸の能登花火を打ち上げた。夜空に上がる花火は、コロナ禍で様々なイベントが中止される中で町民にとって、楽しい思い出となり、町民が一丸となってコロナ禍を乗り越える気運を高めることができた。また、近隣市町からの誘客にもつなげることができた。	
46	商工観光課	通常事業	観光施設等管理費(モーゼパーク電気整備)	①コロナ収束後の誘客促進のため、施設の清掃やイベント等を行う際に必要な電気設備の工事を行うもの。 ②モーゼパークの入り口にあたるポケットガーデンに設置されている電気設備への通電及び屋外キャビネット、鋼管ポールの設置に係る費用を交付金対象経費とする。 ③工事費:196千円 (1)ポケットガーデンに設置されている電気設備への通電 (2)屋外キャビネットの設置 (3)鋼管ポールの設置 ④モーゼパーク	R3.9	R4.3	195,800		195,800	-		185,000	①コロナ収束後の誘客促進のため、施設の清掃やイベント等を行う際に必要な電気設備の工事を行うもの。 ②電源設備 90,500円 労務費 48,000円 雑材及び消耗品 15,000円 諸経費 24,500円 計 178,000円×1.1=195,800円	電気設備工事により、園内の環境整備に剪定用のバリカンが使用できるようになったため、作業効率が大幅に改善している。 モーゼパーク 入込数 3人(R3.4月) ⇒ 31人(R4.3月)	
47	商工観光課	通常事業	ふるさと振興事業費(SSTR歓迎イベント)	①千里浜なぎさドライブウェイを終着点としたSSTRのライダーに、本町独自の歓迎イベント等を実施することで、本町のファン層になってもらい、コロナ収束後において本町の関係人口に定着させ、地域経済の活性化につなげる。 ②コロナ収束後を見据え、関係人口の増加につながるSSTRでのイベントの経費等を交付金対象経費とする。 ③(1)イベント出演団体への謝礼:50,000円×3日×2団体=300千円 (2)歓迎ゲート制作・設置業務:181,500円×2箇所=363千円 (3)宝達山シーニックポイント制作・設置業務:29千円 (4)注意看板制作業務:17,600円×10個=176千円 ④SSTR参加者	R3.9	R4.3	627,600		627,600	-		593,000	①千里浜なぎさドライブウェイを終着点としたSSTRのライダーに、本町独自の歓迎イベント等を実施することで、本町のファン層になってもらい、コロナ収束後において本町の関係人口に定着させ、地域経済の活性化につなげる。 ② (1)イベント出演団体への謝礼:20,000円×3団体=60,000円 (2)SSTR今浜ロープウェイ設置等業務 143,000円×2組+38,500円=324,500円 (3)宝達山シーニックポイント制作・設置業務:16,500円 (4)注意看板制作業務① 9,900円×4枚+33,000円×1枚=72,600円 (5)注意看板制作業務② 15,400円×10枚=154,000円	SSTRに参加するライダーに対し、おもてなしや町内交通についての注意喚起を行うことができた。その結果、町の認知度の向上、安全なイベント開催に一定の効果がみられた。	
48	生涯学習課	通常事業	体育施設整備事業費(避難所環境整備)	①町最大の避難所である宝達志水総合体育館での感染拡大防止やマスク着用等による熱中症対策のため環境整備を行う。 ②避難所である宝達志水総合体育館での感染拡大防止やマスク着用等による熱中症対策として環境整備を行う費用を交付金対象経費とする。 ③(1)AI体温検知カメラ:1台 284千円 (2)体育施設入館管理:165千円 ・入館システムのカスタマイズ (3)窓側暗幕設置、仕切り暗幕設置:2,446千円 ④宝達志水総合体育館	R3.9	R4.3	2,442,000		2,442,000			2,307,000	①町最大の避難所である宝達志水総合体育館での感染拡大防止やマスク着用等による熱中症対策のため環境整備を行う。 ②避難所である宝達志水総合体育館での感染拡大防止やマスク着用等による熱中症対策として環境整備を行う費用を交付金対象経費とする。 ③(1)AI体温検知カメラ:1台 242,000円 (2)体育施設入館管理:165,000円 事業主体が宝スポで負担金として支払う。間接補助となり、4月以降の支払いとなるため、実績には計上しない。 ・入館システムのカスタマイズ (3)窓側暗幕設置、仕切り暗幕設置:2,200,000円 ④宝達志水総合体育館	各施設内に配備した各種の予防対策により、利用者に対して、安心安全な衛生環境が整えられた。また、非接触型体温検知機を導入したことによりスムーズに利用することが可能となった。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充當額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	補助対象事 業費 (円)	C	D	E				F
49	学校教育課	通常事業	小学校施設整備事業費(遊具設置等)	①新型コロナウイルス感染症対策として、児童が休み時間等に屋内で密集し3密にならないように、屋外で分散して活動する機会を増やすために校庭の芝生化及び使用禁止遊具を撤去し新たに遊具を設置する。校庭の芝生化については、現状の砂利の校庭に比べ、転倒等によるケガのリスク軽減や膝への負担軽減等により、屋外活動が活発化することが見込まれるため、休み時間等においての校庭の利用促進につながり、児童の3密を回避できる。 ②小学校の校庭の芝生化及び遊具を設置するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)相見小学校の既存のジャングルジム(使用禁止)を撤去し、滑り台付ジャングルジムを新設する。 ・ジャングルジム撤去:154千円 ・滑り台付ジャングルジム設置:1台 4,411千円 (2)志雄小学校の既存の滑り台(使用禁止)を撤去し、滑り台付ジャングルジムを新設する。 ・滑り台の撤去:352千円 ・滑り台付ジャングルジム設置:1台 4,411千円 (3)志雄小学校芝生管理委託料:611千円 (4)志雄小学校校庭散水栓設置:462千円 ④相見小学校、志雄小学校	R3.6	R4.3	9,916,060			9,916,060		9,369,000	①新型コロナウイルス感染症対策として、校庭の芝生化及び遊具の新規設置を実施したことで、校庭の利用促進につながり、児童が休み時間等に屋内で密集し3密になることを回避した。 ② (1)相見小学校外1施設遊具撤去及び新規設置工事 8,844,000円 (2)志雄小学校グラウンド芝生化作業委託業務 610,500円 (3)志雄小学校グラウンド散水栓設置工事 461,560円	子どもの外遊びを促したことにより、屋内での密集の回避及び運動不足の解消につながった。	
50	税務課	通常事業	税務総務事務費(確定申告受付案内システム購入)	①新型コロナウイルス感染症対策として順番待ちによる3密を回避するため、確定申告会場に待合室を設置する必要があり、番号発券機やディスプレイ表示機能、呼び出し機能を備えた受付案内システムを導入する。 ②確定申告会場で使用する受付案内システムの導入に係る費用を交付金対象経費とする。 ③確定申告受付案内システム ・番号呼出表示システム(グレードアップ):913千円 ・拾番表示システム:7組 1,679千円 ・表示器用ナンバープレート:7組 169千円 ・現地機器調整費等(2名):402千円 ・HDMIケーブル、モニター等備品関係:1,391千円 ④確定申告会場	R3.9	R4.3	3,518,020			3,518,020		3,324,000	①新型コロナウイルス感染症対策として順番待ちによる3密を回避するため、確定申告会場に待合室を設置する必要があり、番号発券機やディスプレイ表示機能、呼び出し機能を備えた受付案内システムを導入する。 ②受付番号呼出システム一式:3,518,020円	受付案内システムの導入により、確定申告会場の他に待合室を設置することが可能となり、3密が回避でき感染対策を実施しながら確定申告を行うことができた。 ・令和3年分申告受付人数:1,826人	
51	健康福祉課	通常事業	保育所整備事業費(遊具設置)	①相見保育所は町内で最も児童数が多いが、園庭の遊具がすくない。新型コロナウイルス感染症対策として、児童が屋内で密集しないように、屋外で分散して活動する機会を増やすために園庭に新たに遊具を設置する。 ②相見保育所の園庭に新たに遊具を設置するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③S字タイプ雲梯付き木造遊具:1台 1,495千円 ④相見保育所	R3.9	R4.3	1,298,000			1,298,000		1,226,000	①相見保育所は町内で最も児童数が多いが、園庭の遊具がすくない。新型コロナウイルス感染症対策として、児童が屋内で密集しないように、屋外で分散して活動する機会を増やすために園庭に新たに遊具を設置する。 ②S字タイプ雲梯付き木造遊具:1台 1,298,000円	新しい遊具を設置することで、子ども達の活動範囲が広がり、密集、密接が緩和され、分散した活動ができるようになった。	
52	病院事務局	通常事業	病院会計繰出金(医療従事者のPCR検査)	①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、宝達志水病院職員が新型コロナウイルス感染症に感染した際、本人及び濃厚接触者以外の職員についてもPCR検査を実施することで、感染拡大を防止し、職員及び住民の不安解消を図るために、検査費用を交付金対象経費とする。 ③PCR検査費用:1,800千円 ④町立宝達志水病院	R3.5	R4.3	1,331,000			1,331,000		1,331,000	①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、宝達志水病院職員が新型コロナウイルス感染症に感染した際、本人及び濃厚接触者以外の職員についてもPCR検査を実施することで、感染拡大を防止し、職員及び住民の不安解消を図るために、検査費用を交付金対象経費とする。 ③PCR検査費用:1,331,000円(111,000円×121人) ④町立宝達志水病院	病院職員に陽性反応がため、病院職員全員にPCR検査を実施し、その費用に充てた。この検査により他に陽性反応の職員がいないことが確認でき、診療体制を早急に立て直すことができた。	
53	危機管理室	通常事業	広域圏消防費分担金(感染症対策経費)	①羽咋郡市広域圏事務組合への分担金 ②新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の町負担分について、交付金対象経費とする。 ③2,728千円(コロナ対策経費)×0.236708(町分担率)=646千円 (1)ゴーグル93名分:327千円 (2)オゾン消毒器消耗品3所属分:152千円 (3)リユース感染防止衣(上下)45着:1,683千円 (4)飛沫拡散防止カバー5個:165千円 (5)PCR検査委託料:401千円 ④羽咋郡市広域圏事務組合	R3.6	R4.3	494,000			494,000		466,000	①羽咋郡市広域圏事務組合への分担金 ② (1)ゴーグル:214,830円 (2)オゾン消毒器消耗品:49,500円 (3)リユース感染防止衣:1,663,200円 (4)職員PCR検査委託料:1,650円 (5)飛沫感染防止カバー:165,000円 計2,094,180円 2,094,180円×23.5877%=493,968円≒494千円	コロナ対策に係る装備品等を整備することで、消防職員の感染リスクの軽減を図ることができた。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	補助対象事 業費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D 交付金関連 事業費 (円)	E その他 (円)				F 補助対象外 費 (円)
54	商工観光課	事業者支援(①事業者支援)	商工総務事務費(飲食店等経営支援給付金)	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた飲食店、宿泊業又は浴場業を営む事業者(国、県の月次支援金の支給を受けている事業者は除く)に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付する。 ②令和3年7月から9月までのいずれかの月で売上高等が前年又は前々年同期比で20%以上減少した事業者に対しての補助 ③(1)飲食店:200,000円(上限)×35者=7,000千円 (2)宿泊業:400,000円(上限)×8者=3,200千円 (3)浴場業:200,000円(上限)×3者=600千円 ④町内事業者	R3.9	R4.3	8,082,000			8,082,000	-	7,637,000	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた飲食店、宿泊業又は浴場業を営む事業者(国、県の月次支援金の支給を受けている事業者は除く)に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付した。 ②39者に8,082,000円補助	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店、宿泊業、浴場業の事業者の売上が大幅に減少していることから、事業者の事業継続を支援するための給付金を支給したことで、事業継続の downstairs を行うことができた。	
55	学校教育課	通常事業	小学校コンピュータ教育事業費(電子黒板)	①新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、オンライン授業を実施する際に、生徒が理解しやすい授業環境を整備するために電子黒板を設置する。 ②町内小学校に電子黒板を設置するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)電子黒板(専用スタンド含む):305,558円×3台×5校=4,584千円 (2)設置費用:55,000円×5校=275千円 ④町内小学校	R3.12	R4.3	4,706,283			4,706,283		4,447,000	①新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、オンライン授業を実施する際に、児童生徒が理解しやすい授業環境を整備するために電子黒板を設置した。 ②電子黒板(専用スタンド及び設置費用含む)3台×5校 廃棄分は除く 4,735,587円×4,858,370円/4,888,620円=4,706,283円	電子黒板を活用したオンライン授業により、児童生徒が理解しやすい授業を実施することが可能となった。	
56	学校教育課	通常事業	中学校コンピュータ教育事業費(電子黒板)	①新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、オンライン授業を実施する際に、生徒が理解しやすい授業環境を整備するために電子黒板を設置する。 ②町内小学校に電子黒板を設置するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)電子黒板(専用スタンド含む):305,558円×3台×1校=917千円 (2)設置費用:55,000円×1校=55千円 ④町内小学校	R3.12	R4.3	941,257			941,257		889,000	①新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、オンライン授業を実施する際に、児童生徒が理解しやすい授業環境を整備するために電子黒板を設置した。 ②電子黒板(専用スタンド及び設置費用含む)3台×1校 廃棄分は除く 984,413円×971,674円/1,016,224円=941,257円	電子黒板を活用したオンライン授業により、児童生徒が理解しやすい授業を実施することが可能となった。	
57	病院事務局	通常事業	病院会計操出金(PCR検査装置)	①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、外部検査機関に委託していたPCR検査について、宝達志水病院に検査機器を導入し、即時で判定結果を得ることにより、迅速な対応を可能とするために検査機器購入費を交付金対象経費とする。 ③(1)PCR検査装置:1台 5,870千円 (2)検査用安全キャビネット:1台 510千円 ④町立宝達志水病院	R3.12	R4.3	6,094,000			6,094,000	-	6,094,000	②宝達志水病院事業会計に繰出し、外部検査機関に委託していたPCR検査について、宝達志水病院に検査機器を導入し、即時で判定結果を得ることにより、迅速な対応を可能とするために検査機器購入費を交付金対象経費とする。 ②PCR検査装置一式 6,094,000円	導入前は外部に検査を委託していた陽性・陰性の判別結果がでるまでに1日かかっていたのが、購入したPCR検査装置の稼働により1時間程度での判別が可能になった。これにより、迅速な検査結果が必要である病院や高齢者施設の要求を満たすことができた。	
58	健康づくり推進室	通常事業	新型コロナウイルス感染症対策事業費(高齢者施設等PCR検査・抗原検査)	①高齢者施設等で新型コロナウイルス感染者が発生し、感染がまん延することを防ぐために、新規入所者および新規利用者に対してPCR等検査を実施した施設に検査費用を補助する。また、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、保健所が指示した以外の接触者(従事者等)にPCR等検査を実施した施設に検査費用を補助する。 ②高齢者施設等の新規入所者及び新規利用者、保健所が指示した以外の接触者(従事者)のPCR等検査の検査費用 ③(1)高齢者施設等新規入所者へのPCR等検査の補助:30,000円×10人×4ヶ月×2回=2,400千円 (2)高齢者施設等の従事者へのPCR等検査の補助:30,000円×20人×2回=1,200千円 ④町内高齢者施設、障害者施設	R4.1	R4.3						-	令和4年4月支払い 301,580円 4月払いのため、交付金対象とならず。	検査対象を職員、新規入所者、職員の同居者としたことで、施設職員の不安の軽減につながった。	

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	所管課	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A					交付金充当額 (合計)	事業の実績 ①実施した事業の内容 ②積算根拠 (対象数、単価等)	効果検証	
							総事業費 (円)	B							補助対象外経費 (円)
								補助対象事業費 (円)	C 国庫補助額 (円)	D 交付金関連事業費 (円)	E その他 (円)				
59	商工観光課	通常事業	商工総務事務費 (飲食店等経営支援給付金(第3弾))	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた飲食店、宿泊業又は浴場業を営む事業者に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付する。また、飲食店のうち、県の感染症拡大防止協力金(第8次)の要請期間中に営業しているが、営業時間短縮要請外の事業者には補助金を加算する。 ②令和4年1月から3月までのいずれかの月で売上高等が前年又は前々年同期比で20%以上減少した事業者に対しての補助 ③(1)飲食店: 200,000円(上限) × 40者 = 8,000千円 (2)宿泊業: 400,000円(上限) × 5者 = 2,000千円 (3)浴場業: 200,000円(上限) × 3者 = 600千円 (4)飲食店加算: 200,000円 × 13者 = 2,600千円 ④町内事業者	R4.3	4.4以降	7,558,000		7,558,000	-	7,558,000	①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた飲食店、宿泊業又は浴場業を営む事業者に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付する。また、飲食店のうち、県の感染症拡大防止協力金(第8次)の要請期間中に営業しているが、営業時間短縮要請外の事業者には補助金を加算する。 ③31業者 7,558,000円	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店、宿泊業、浴場業の事業者の売上が大幅に減少していることから、事業者の事業継続を支援するための給付金を支給したことで、事業継続の下支えを行うことができた。		